

議会

No.227



自然劇場

議会に対するご意見
をお聞かせください。

電話

☎0269-82-3111
(内線170番)

E-mail

gikai@vill.kijimadaira.lg.jp

発行：木島平村議会
編集：議会だより編集委員会

令和2年3月第1回定例会 行政事務一般質問 要旨

(次のページから)

一般質問は、議員が行政全般にわたり、課題等を明らかにするため、村長はじめ執行機関に対し、事業・事務等の執行状況や、将来に対する方針などについて公に質問し、説明や見解を求める大事な機会です。

なお、要旨は質問者が自らまとめたものです。

一般質問全ての会議録は、村の公式ウェブサイトでご覧いただけます。

ウェブサイトのトップページの右側にある「行政一覧」の中から「木島平村議会」を選びます。

木島平村議会 ↓ 会議録 ↓
一般質問 ↓ 令和2年3月
第1回木島平村議会定例会
一般質問

の順に進んでください。

令和2年 第3回臨時会

4月23日(木)臨時会が開かれ、上程された議案を全て全会一致で承認しました。

報告

令和元年度 一般会計

繰越明許費 繰越計算書(※)

- ① 治山林道 繰越額 651万9千円
- ② 橋りよう長寿命化 繰越額 400万4千円
- ③ 地籍調査 繰越額 2588万4千円
- ④ 農地及び農業用施設災害復旧 繰越額 1481万7千円

※繰越明許費繰越計算書とは

使い道を決めた予算は、その年度内に終わらせることが原則ですが、事業の支出が年度内に終わらない場合など、予算を翌年度に繰り越して使えるように、議会の議決を経て、当初予算とは別に使う経費のことを「繰越明許費」といいます。

なお、繰り越した後は、前年度から繰り越されてきた事業と金額の一覧表「繰越計算書」をつくって議会に報告することになります。

承認 すべて専決処分(※)

【条例の一部改正】

税条例

法律の改正に伴う改正。

■固定資産評価審査委員会条例

法律の改正に伴う改正。

■介護保険条例

低所得者の保険料を軽減。

【補正予算】

■一般会計

① 保育支援事業費(全額国費)。

保育園に加湿器5台と消毒液等を購入。

歳出 50万円追加

② 村税、地方交付税等の確定、事業完了に伴う最終調整。

歳出 2334万2千円

歳出 41億171万5千円

■奨学資金貸付事業特別会計

貸付の減少に伴う一般会計への

繰入金。

歳出 34万5千円追加

歳出 904万6千円

■後期高齢者医療特別会計

北信広域連合への給付金の増。

歳出 7千円追加

歳出 5722万2千円

総額

■国民健康保険特別会計

保険給付費の各項目の精算に伴う減。

歳出 ▲1970万9千円

総額 5億4913万3千円

■観光施設特別会計補正予算

事業精算に伴う減。

歳出 ▲133万6千円

総額 3291万2千円

※専決処分とは

本来、議会が決定すべき事項を、緊急時で議会を招集する時間がないなど特定の場合に限り、村長が議会に代わって処理することです。処理後は議会で報告して承認を得る必要があります。

6月定例会の予定

6月11日(木) 定例会開会日

6月23日(火) 一般質問

6月24日(水) 一般質問

6月25日(木) 採決・閉会

○請願・陳情の受付締切日

6月4日(木)

請願・陳情は早めに議会事務局に提出していただき、事務局員に内容の説明をお願いします。



土屋喜久夫 議員

1. 集落支援の方策はいかがか

質問

- ①集落事務、特に会計処理に集落担当職員の実務的支援を。
- ②地域おこし協力隊、集落支援員の制度は、「地域消滅」の補完制度で、小規模集落の振興に活用しているか。
- ③6次総合計画に、地域要望がかさかしているか。地元負担の過多で、諦める事態になっていないか。営農者に交付される中山間直接支払、多面的機能支払交付金を活用するという指導もあるが、条件不利地での国土保全や農地維持に対応している農業者自身の交付金ではないか。

村長

集落の維持は、高齢化や人口減少が進む中、重要な課題。財政状況や人員等、すべて対応できない。③中山間、多面的機能支払交付金は、国・県補助に、村が4分の1をかさ上げで取り組んできた。国、県の個々の補助事業がなくならぬ、農業施設等の維持管理、改修等に活用されたい。

総務課長

- ①集落支援として、職員が集落会計事務を部分的に担うことは可能。
- ②地域おこし協力隊員は、今はいない。集落支援員は、観光の振興、農業の振興、高齢者の健康づくりの事業に従事、担当地域や集落の維持を図っている。
- ③実施計画の積み上げで、村事業と集落要望事業を調整し、事業費の見直し、計画自体の見直しを集落とともにやっている。後年度以降になる場合がある。地元負担率を見直している。

再質問

集落支援は村政の最大課題である。こまめに集落に入り、できれば集落担当職員は区の役員の一部に入れたいか。課長答弁の決算書程度の支援は、進めてほしい。

村長

集落がどのように考えるかの観点で進めたい。地元負担について、道路、農道、水路等、同時に進めることは難しい。道路負担は、1年をめどに進めたい。

2. 三重苦下の経済振興方策は

質問

台風19号の被害、未曾有の少雪、進行中の新型コロナウイルス肺炎

の発生で、本村経済が、疲弊している。新年度予算は、どんな思いで、振興策を盛り込まれたか、目に見えない。新型コロナウイルスは、想定外であり、補正予算対応と思うが。

施政方針演説に県の「気象非常事態宣言」の賛同とあるが、村として何をするのか。理念だけであり、ソフト事業を起債（借金）で進め、後年度に負担を残す、村の財政確保のための風潮は、本来ではないのではないか。

村長

予算は、総合計画の重点施策に沿った事業を、効率よく執行するよう、指示をした。

新型コロナウイルスは、状況が明らかでなく、国も大型補正予算で支援策等を行うとしている。一自治体レベルで解決できるものではない。国の支援策を有効に使っていく。

再質問

すべての施策は、村長のリーダーシップによる。将来の話ではなく、今の話である。どう対応するか。

村長

必要なものは、補正予算等を組み対応していく。融資型の支援ではなく、給付型の支援という意見が出てくることは承知している。村自体の対応は難しい。

3. 認知症発症者保険の公費負担はできないか

質問

認知症発症者の日々の苦悩は計り知れない。介護家族も同様である。在宅の場合は、365日24時間、気を配っていくということ。認知症の皆さんの事故が心配される。認知症発症者が原因の賠償保険制度が必要と考えるが、村は保険料の公費負担はできないか。65歳以上の村民の交通災害共済の公費加入は評価できる。介護保険開始20年で実現できないか。公費負担で、潜在的な把握につながる。

村長

損害賠償保険制度への加入と一部公費負担については、前向きに検討する必要がある。認知症SOSネットワークに登録されている方を対象に、既実施市町村の事例など、調査、研究したい。

再質問

潜在的な発症者をつぶさに発見すべきである。

村長

個人情報難しさがある。



山浦 登 議員

1. 飯山赤十字病院再編統合問題

質問

昨年9月、厚労省が全国424の公立・公的等病院の再編統合計画を発表。そこに飯山赤十字病院が含まれていた。地域住民の健康と命に関わること。岳北4市村は、維持存続を求める署名活動を実施。存続運動の状況は。

民生課長

署名運動により、日赤再編統合には反対の方針で取り組まれている。署名内容は、「飯山赤十字病院に対し、他病院との統合や機能の縮小を求めないこと。そして、地域医療構想については、地域における協議の結果を尊重し、再編・統合を強制しないこと」。3312人の村民からの署名をいただいている。

質問

2. 消費税引上げによる影響は

昨年10月、消費税が10%に上がり、村民から生活が苦しくなったとの声が聞かれる。消費税は国民一律に課税され累進機能はない。

村民の消費税に対する声をどのよう

村長

日本の消費税率が特別高いというわけではない。消費税は、国民が一律に負担し、福祉や教育など支援を必要とする方の生活を支え、これからの日本を支える人材の育成を支えるための税と考えている。

3. 地球温暖化と異常気象の対応

質問

① 県の気候非常事態宣言を受けて村も早期に宣言を出す必要があると考えるが。

② NPO法人の木島平エコビレッジ構想の進捗状況と村の関わりについて。

③ 風水害は、予想を大きく超えて発生し、原発災害避難という新たな課題も生じている。村民が安心して生活し、万が一の災害時には適切に対応できるように防災計画・防災マップの見直しを。

村長

① 実効性等、具体的に示した上で非常事態宣言を出していきたい。

産業課長

② 元気づくり支援金が採択となれば、NPO法人の事業の着手設備整備とその検証を進めながら、公共施設への自然エネルギー利用の検討を進める考え。

総務課長

③ 「木島平村地域防災計画」は、平時からの予防活動、災害時の応急活動など村の対策全般にわたる基本的事項を村防災会議に諮り、平成11年9月に制定した内容の更新は、随時行っている。「木島平村原子力災害対策計画」を平成29年3月に策定している。これは、柏崎の原発から60kmの位置であり、予防的防護措置の準備等、全般的に村がとるべき対策の計画。また、村ぐるみ防災訓練においても、自主防災組織の強化を重点事項にしている。ハザードマップは、平成27年に更新し、広報と併せて全戸配布している。

原大沢上段に堰堤が完成したこともあり、土砂災害警戒区域が一部変更となっている。今回の台風災害を受け、県は、令和2年度から県管理河川の浸水想定区域図を作成する意向がある。それに合わせて更新をしていきたい。

4. 国民健康保険税について

質問

国保税は高いとの声をどのよう

民生課長

に受け止めるか。
県内77市町村の順位付けの中では一人当たりの税額の多い方から34番目。額は、年8万6228円。決して高いとは言えない。

5. ファームス木島平の今後について

質問

「農の拠点」と村内外にアピールしているのに生鮮野菜が少ないお客さんの期待に十分応えているとは言えない。農家の協力、理解を得て、農産物が集まる経営改善の努力が必要ではないか。

村長

近くに村が関わった直売所がある。農産物の販売を増やしていく上で、他の直売所の経営等はどういう影響が出るか、考えながら取り組んでいく。

6. 農産物の加工販売について

質問

村の良質米を加工した米っ娘ラーメン、モロヘイヤうどんが開発され、好評の中販売、学校給食にも提供された。6次産業化を村の施策の柱に掲げているにも関わらず、なぜ継続されなかったのか。

産業企画室長

米粉の活用については、地産地消、米の消費拡大ということで取り組みが行われてきた。採算性や継続性等を検証した結果、現在に至っていると認識している。今後も6次産業化、特産品開発等、積極的に必要な支援をしていきたい。



山本 隆樹 議員

1. 下高井農林高校の存続について

質問

第一通学区として飯山高校、下高井農林高校（以下「農林高校」）の2校の存続が困難な場合、農林高校を飯山高校の地域キャンパス（分校）とすることで1月14日に県教委に意見書が提出された。各地区で懇談会が開かれたが、「もう少し時間をかけて議論を尽くすべき」との意見が多数を占め、議論が拙速に進んでいると新聞記事でも報道されている。なぜ、それほど急いで意見提案書を提出されたのか。

村長

今後、高校の魅力向上と存続に向けて、地域の自治体、企業などが継続して取り組むとしている。そのためには、将来の在り方を早め決めて、どういうことができるのか考えていく方が良いのではないかと思う。

教育長

「農林高校の存続について」は、

第一通学区に関わる村民を含む地域住民、また、卒業生の想いは「存続」であることは申し上げるまでもない。

しかし、ここで言及するまでもなく15年後には、生徒数が「88人」も減り、第一通学区内では「167人」程度になると予想されている。そこで、今から「2校存続が困難になった場合、地域の中学生の期待に応えるために、どう学びの場を確保するか」の視点から、協議会で協議・検討を重ねてきた。

ここで、確認しておきたいことが3つある。

①「県に意見提案書」を出したからといって、すぐに農林高校がなくなる訳ではない。

②農林高校が存続できるように、今から魅力アップに向けて、地域を巻き込んだ組織づくり、広域的に継続した議論をする場の確保を考えなければならぬ。

③農林高校の存続に向けて、同窓生を含めて、旧第一通学区内の行政・地域の献身的な努力にもかかわらず、将来的に学校規模のさらなる縮小が見込まれ、2校の存続が困難となった場合、どうするか。今後の岳北地域の高校教育のあり方として、協議会で協議・検討してきた結論が「農林高校を飯山高校の地域

キャンパスとして、農林高校の教育施設を活用した地域キャンパス化」である。

村長

農林高校の魅力を高める取り組みの協議を行い、県教育委員会にその結果を提案。県の教育長に直に手渡した文書にもそのことを入れている。

そのような要望を合わせて提言しているため、これで議論が終わったのではなく、これからまた議論を進めていくことになる。

再質問

今から農林高校の魅力アップに向けて、地域を巻き込み、農林高校の永劫存続に向けた組織づくりに動くということに理解した。私もその一員として頑張りたい。いつ、どのような形で進めていくのか教えていただきたい。

村長

農林高校の魅力を高めるための取り組みは、これからまた議論をしていくが、本村が中心となってその組織を作っていくようにできればと考えている。

2. 里山の家木島平の3階 研修宿泊施設の利用について

質問

平成24年、特別養護老人ホーム、「里山の家木島平（以下「里

山の家」）の設置にあたり、旧北部小学校の校舎を無償譲渡し、村の補助金3億2600万円を交付している。

その際、特に里山の家3階の研修宿泊施設は、地域と村内施設事業所が連携してより良い介護の実現、介護の人材の育成、地域の交流の場として活用できるように、村として関わっていく場だと言っている。その後の運用状況は。

民生課長

農林高校のグリーンデザイン科2年生と里山の家の人所者との今年度の交流は、

- ① 干し柿づくり（民生児童委員、大町区民、食育の会の皆さんと）
 - ② 切り干し大根づくり（民生児童委員、食育の会の皆さんと）
 - ③ おやきづくり（食育の会の皆さんと）
- などの交流を行っている。

また、このほかに2回ほど介護体験等も行っている。

農林高校と里山を家の連携・交流は、村が間に入り進めている。

村長

現在は、里山の家だけでなく、地域の介護人材が不足している。その中で、日本人だけでなく外国人も含めて、多様な人材が介護人材として育成できるように里山の家と協議をしている段階。



江田 宏子 議員

1. 子どもたちがいきいき過ごせる環境づくりについて

質問

①子どもたちにとって、放課後は、のびのびできるゴールデンタイムであり、放課後の過ごし方は子どもの成長にとって大きな意味がある。次の事業の見解を伺う。

A「児童クラブ」について

「利用料」(近隣に比較して高い)と「おやつ」(補食として子どもに必要なもの)についての見解を伺う。

B「子ども教室」について

文科省の指針では、子ども教室は全児童対象で、保険料を除き原則無料。「社会性、自主性、創造性など豊かな人間性を養うこと」「地域コミュニティの充実を図ること」と謳われている。整合性や内容等の見解は。

②学校での「LGBTの生徒への配慮」について

教育長の答弁では「相談があれば対応する」とのことだが、制服の見直しを含め、当事者がつらい思いをする前に、様々な場面を想定し、配慮することが「人権の村づく

くり」としての対応ではないか。

③妊娠期からの「親育て」について
現代は、便利になったしわ寄せが子どもの心身や脳の発達を蝕むような状況であり、意識して子育てする必要がある。「妊娠中や乳幼児期の『親育て』」に力を入れることが非常に重要。現状と今後の計画は、参加率100%の「乳幼児検診時」の活用、「子育てワンポイント」のSNS発信など検討できないか。

教育長

①A「利用料」の見直しが必要かどうかは検討する。「おやつ」は大半の保護者から「無くても良い」という意見があり、提供していないが、要望があれば検討する。

B村では「スキルアップ教室」とし、学習支援を目的としている。「実費相当額の徴収も可」とされ、1回300円を保護者負担としている。(児童クラブ利用者は無料)

②全生徒が自信をもって学校生活ができるよう配慮することは重要。「統計的に10人に1人が該当する」(LGBT総合研究所の調査)とも言われ、これを念頭に、学校・保護者から相談があった場合は、慎重に、差別が助長されないよう十分検討・相談の上、対応を考える。「制服の見直し」は中学校主導で、教育委員会は相談に入りながら決めることだが、見直しするかどうかは今後の大きな課題。

民生課長

③民生課関係の事業は次のとおり。「パパママ教室」(出産前に2回開催。参加率50%) 妊娠期の過ごし方、妊娠から産後の経過、沐浴の仕方。離乳食や添加物の話など。「おひさま教室」月1回保健師が保護者の相談に対応。(5組程度)「乳幼児検診」「子ども健康相談」提案のSNS発信など、どの程度が可能か、調査研究したい。

2. 学校での新型コロナウイルス対策は

質問

①2月末の「首相による一斉休校要請」を受け、各自治体で対応が異なった。本村での決定の経緯・判断は。

②学校やその他の施設、事業の対応について、今後の判断基準・対応等、現段階での考えを伺う。

教育長

①県教委からの通知により、「臨時休校対応に係る会議」を開催。協議↓理事者に報告・決定↓小中学校へ「臨時休校」決定と保護者への連絡指示。

判断要因は次のとおり。(1)時機を逸したと後悔しない危機意識を持った対応(2)農林高校の卒業式対応(3)県立学校の臨時休校(4)ふう太の音声告知で1月末から注意喚起があったことなど。

③状況が刻々と変わっているので、3月中の状況をみて対応を考える。

3. 村の総合戦略について

質問

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(4月にスタート)は、第1期の検証を踏まえ、戦略的・横断的に計画を組み立て、各部署でどれだけ熱量で事業に取り組むかが重要。

第1期の「検証」、第2期で「力を入れること」「目玉政策」「これからの村がめざす方向を表わすキャッチコピー」など、村民がひとつの方向に向かうポイントとなるものが求められる。見解・構想を伺う。

村長

第2期は「具体的な行動」の実効性を高めるため、情報発信の樹立が必要。第6次総合振興計画を基に自身をしっかりと実現していきたい。

総務課長

第2期は「人口減少対策」に特化し、第1期の検証を踏まえながら、具体的な行動として策定する。

基本目標を「地域資源を活かした産業振興と雇用の創出」「交流人口の拡大と地域を担う多様な人材の育成」「子育て環境の充実と安心安全・健康長寿のまちづくり」に設定し、「産業と雇用」「移住定住」「子育て・健康」の観点から、必要な施策を取りまとめる。



芳川 修二 議員

1. 第3セクター木島平観光株式会社への資金の貸し付け

質問

令和2年1月23日の臨時議会で、木島平観光株式会社に対し4千万円の資金の貸付けが議決された。本来、資金の融資は、金融機関がその役割を担っており、村は出資分の責任に限られるべき。

村からの直接融資については、条件的にも厳しさが求められる。

直接資金を投入せざるを得なくなった事情と今後の返済等の見通しは、

村長

民間の金融機関という話もしたが、1月暮れの支出に間に合わない。急遽、村の予算の中で貸付けをお願いした。実際に執行したのは半分の2千万円。返済についても計画を立てなければならぬが、新型コロナウイルスの終息の目途が立たないと計画が立たない。

2. 村の観光振興について

質問

観光振興として山岳観光に取り組

んできた。具体的な内容、進捗状況今後の見通しについて答弁を求める。また、観光振興にとって、情報発信は極めて重要であり、ICTの活用等どのように対応しているか。

村長

通年観光を推進していく必要がある。貴重な山岳資源がある。情報発信が不十分などところもあるが、これからも取り組みを強化する。

再質問

地域にお金が落ちる取り組みに方針を転換していくべき。

情報の発信についてワンストップというのは、間違い。間口を広げて、攻めの情報発信が必要だ。「いっしょな交流館」は、約1万人の会員に木島平の情報を発信していたが廃止した。体制等も含めて情報発信に力を入れるべきである。

村長

山岳観光だけでは経済的な効果がない。周辺の観光資源を結び付けた取り組みをしたい。情報発信については、強化に向けて取り組んでいきたい。

3. 過疎からの脱却と財政運営

質問

平成22年から過疎債という借金をした場合、70%が国から交付されるが、厳しい財政状況は変わらない。産業興し、働く場の創出、村の活性

化等に重点を置くことが大切。何処に重点を置いて予算の編成にあっているか。

村長

過疎地域自立促進計画に沿った施策を取り組んできた。令和2年度予算においても過疎対策事業債を活用し事業展開を図っている。

再質問

ビジョンが見えない。過疎債という有利な財政措置があり長期的な視点に立つて過疎債を運用しないと実効は表れない。一般財源のように過疎債を充当していると限度額がある。令和2年度予算、過疎債が3億円、基金繰入金が5億円、村税収入が4億円に満たない。財政運営に厳しく当たるべき。

村長

注意をしながら予算編成をしてきた。

再々質問

産業興しもいろいろな方法がある。民間をただ支援するのではなく、村が原動力となつてやるべきだ。「わが村は美しく運動」のようにこの村を良くしたいという思いを持った人たちが大勢いる。村の資源として景観や田園風景等もあり、どうやって活力が生まれるのか考えるべき。

村長

集落ごとの目標等が出ている。村として支援できる体制を整えていきたい。

4. 社会福祉協議会施設建設補助

質問

令和2年度予算で、社会福祉協議会施設建設補助金が1億100万円。この1億円をどう算定したか。

村長

事業費が2億円と想定し、半額を村が補助する。過疎債を活用する、実質的に村の一般財源での負担分は3千万円。

5. 下高井農林高校の存続

質問

村が中心となつて、近隣市町村、同窓会等に声をかけながら、今の議論が持ち上がった。その熱が冷めないうちに早急に取り組む必要がある。

村長

早期に教育関係者だけでなく、産業界にも声をかけ取り組んでいきたいと考えている。

再質問

「キャンパス化が最善の方法」については納得している人は少ない。村長の独断ではないか。いろんな意見を聞いたという状況があったのか。

村長

ある程度方向を定めて賑やかな魅力ある高校になるよう一日も早く取り組みを進めていく。



勝山 卓 議員

1. 新型コロナウイルス感染症対策について

質問

世界は今まさに新型コロナウイルス感染症の流行がある。政府は長期的に再流行の恐れもあるとしている。村の新型コロナウイルス対策について伺う。

- ① これまでの取り組み経過と対策。
- ② 村の課題と今後の対応。
- ③ 小・中学校の臨時休校の判断。
- ④ 臨時休園のない保育園、学童保育等の対応と対策。
- ⑤ 休校に伴う政府の緊急支援対策の内容。
- ⑥ 観光事業等への影響。
- ⑦ 臨時休校を判断する中で、「自治」をどう考えるか。
- ⑧ 「地域防災計画」に「平時から感染症予防対策用の資材機材の整備」とあるが、既に行動を起こしているべきではないか。
- ⑨ 村としての経済支援対策は。

村長

村の備蓄を優先的に出すのは、医療機関と考えている。

答弁

それぞれの項目は、小林教育長(③・④・⑦)、竹原民生課長(①・

②・⑧)、丸山産業課長(⑥・⑨)、山崎子育て支援課長(⑤) 答弁。

① ふう太ネット等で予防啓発し、2月27日、村予防対策本部を設置し、対応等準備を進めている。備蓄数量の検証、新たな備蓄品の選定と数量の検討が課題。感染症予防対策を周知徹底する。

③ 「早期に終息する重要な時期を逸してしまった」と後悔をしながら、「危機的意識」を持ち判断した。

④ インフルエンザ対応に新たに「換気」を付け加えた。

⑤ 国・県支援策を活用し、必要があれば村独自支援策を行いたい。

⑥ 宿泊、リフト関連で少なくとも3800万円以上、今後もさらに拡大すると考えている。

⑦ 大事に考えているが、強い意識を持つことはなかった。

⑧ 具体的な検討について、これから行いたいと考えている。

⑨ 国・県の支援策を注視しながら、できる対策を早期に検討したい。

2. 持続可能な村づくり

質問

持続可能な行政サービスの提供には、長期的、構造的な課題への取り組みと、持続可能な財政運営が必要。本村は、少子化が加速的に進んでいるが、「静かなる危機」と呼ばれる人口減少は、最大の脅

威であり、持続可能な村創生となるよう対策について伺う。

① 第一期地方創生の中で大きな変化があったか。

② 第一期の交付金ありき事業ではなく、必要な事業導入が本来地方創生に結びつくものではないか。

③ 基幹産業の発展が地方創生の原動力になる。持続可能な産業振興対策は。

④ 「観光地域づくり」を進めるとしてきたが、その取り組み状況は。

⑤ 移住定住対策関係人口の拡大策、木島平モデルの受入れ態勢は。

⑥ 超スマート社会への取り組みは。

⑦ 想像もしなかった社会環境の変化に対応した積極的な行政改革が大きな課題だと思われるが。

⑧ 小農、高齢者等の出番のある多様な農業構造を作ることが重要。

⑨ 若者世代の価値観が多様化し、移住を考えている皆さんのニーズを知ることが重要。

⑩ 観光振興局の設立にあたって、DMOを目指すということであったが進捗状況は。また、次期観光基本計画は。

総務課長

第2期総合戦略の基本目標を「地域資源を活かした産業振興と雇用の創出」「交流人口の拡大と地域を担う多様な人材の育成」「子育て環境の充実と安心安全・健康長寿のまちづくり」に設定し、人口ビジョ

ンの令和22年に約3600人、令和42年に約3000人を維持できるように、「産業と雇用」「移住定住」「子育て・健康」の観点から必要な施策を取りまとめ、策定している。

答弁

それぞれの項目は、武田総務課長(①・②・⑥・⑦)、丸山産業課長(③・④・⑧)、湯本産業企画室長(⑤・⑨・⑩) 答弁。

① 社会人口の増ということ。

② 補助事業に特化せず、具体的・実行性のある計画を進める。

③ ブランド事業など継続強化した事業推進と、新規参入、創業支援を積極的に支援していきたい。

④ 観光振興局を中心に推進したい。

⑤ 現取り組みを継続し、村に関心を持っていただく機会を作り、進めたい。村モデルは行っていないが、実状を伝え、情報提供や地域との橋渡しに努めている。

⑥ 特に情報インフラの整備が必要。

⑦ 施設ごとの個別計画(更新、縮小、廃止、売却)について令和2年度中に計画する。

⑧ 定年退職された方なども含めて、農業従事者、新規就農者と考える。農業者の確保を進めていきたい。

⑨ ハローワークと連携を図り、わかりやすいモデルを示したい。

⑩ 国の制度の状況を見ながら今後申請を検討していきたい。観光基本計画の見直しをかけている。



丸山 邦久 議員

1. 19号台風が残した教訓について

質問

① 19号台風の避難勧告の方法に問題があったのではないかと。対象住民に避難の事前説明と避難先の意向確認の必要があった。

要援護者には村所有の宿泊施設に避難してもらう方法もあった。

今回は避難勧告の連絡が午前1時の戸別訪問。避難できない人があり、消防団員、村職員も危険な目に遭わせている。早く避難勧告を出す工夫がほしい。

② 飯山市木島地区の本村への避難意向調査を市に要望する必要がある。何人来るか不明では対策のしようがない。

総務課長

今回の対応は効率が悪いと感じている。災害の種類や規模に応じて、どの世帯が一次避難区域か二次避難区域かという区域を指定しておく必要があった。

村は要援護者の避難施設に保健センターと望岳荘を指定している。役場新庁舎を追加したい。

木島地区の避難所希望調査は協定の中に明記したい。

樽川水位の危険予測の基準は立ケ花。さらに上流地域の水位も併せて判断する。

再質問

明るいうちに避難できるように、過去の災害を検証してマニュアルの検討が必要。

消防団員や村の職員が二次災害に遭うことがないように、ぜひ検討をいただきたい。

総務課長

事前の対応の準備が必要だと改めて感じている。

2. 夏場の渇水対策について

質問

この夏は深刻な田の水不足が危惧されるが、村の対策はどうか。

村長

昨年暮れに渇水対策協議会を開催した。

産業課長

水には、管理者や利用者がいて村の対策には限界がある。限られた水資源を有効かつ効率的に活用できるように水路の管理者や利用者に協力を要請していきたい。

再質問

対応可能な支援とは何か。行政ができないことを可能にするのが政治ではないのか。村長の

人間力、政治力で困っている人を救う。それが村長の政治家としての使命と考えるがいかがか。

産業課長

可能な対策は、渇水対策本部を設置し、渇水対策事業補助要綱に基づき、土地改良区や水利組合等の農業用水を確保する団体に確保に要した電気料や燃料等の補助である。

補助率は2分の1、上限は10万円。これ以外の対策は、関係団体が実施する対策費用の一部について検討をしたい。

村長

水利権調整は本当に難しい。ため池も考えられるが、これから対応を考えていきたい。

再々質問

事前に十分対策を練っておく必要がある。農業用水の確実な確保を目指して立案実施を要望する。

3. ICTインフラについて

質問

阿部知事の新年挨拶に信州ITバレー構想を具体化するとある。本村の乗り遅れを危惧するが村長の考えはどうか。また12月議会でも額の費用が必要と答弁しているが多額とはいくらか。

村長

NTTは独自にケーブルを設置

した自治体に新たな光ケーブルの設置をしない方針であったが、村は現在も設置を要望し、協議を継続している。

総務課長

村のケーブル回線は集中する時間帯に遅いと感じる状況。企業誘致は空き家対策・移住対策と併せて進める必要があると考えている。

NTTのケーブルを新たに設置した場合の見積額はおよそ1億2千万円～1億5千万円。

再質問

① いつまでに実現したいか。

② 企業誘致は強力なセールスポイントが必要。本村の情報インフラは、セールスポイントと言えない。企業誘致と空き家対策と移住対策は個別に魅力ある誘致戦略を作る必要がある。本当に企業誘致をやる意思はあるか。

村長

村も情報整備は必要だと認識している。

NTTと協議を継続した結果、可能性が出てきたと感じている。

再々質問

いつまでに実現したいかについての答弁は。

村長

あくまでも実施するのはNTTであるが、できれば今年中には目途をつけたい思いはある。



勝山 正 議員

1. 広域交通網と運転免許証 自主返納に対する助成について

質問

高齢者の事故の多発によって運転免許証の返納を推進するのではなく、自主返納しても安心して生活ができる環境整備、交通手段の確保を構築する事が必要。近隣の交通網の状況は、医療機関への受診、買い物、通勤、通学、観光などであり、広域的な公共交通の果たす役割は多大である。村内の交通手段の状況はどうか。

また、高齢者の移動手段として多く見られる「電動シニアカー」について、助成制度の確立に向けての考えはあるか。介護保険の対象になる自治体もある。

交通機関を利用して村民が何不自由なく移動できる交通手段の確立が必要である。近隣市町村も含め交通事情の悪い地域や安全安心な交通手段の確保として県、国に対し働きかけが必要と思うが、

村長

これまで、近隣市町村とともに、国や県に対し様々な広域的な公共

交通網の確立を求めてきた。

建設課長

広域の公共交通網を確立するためには、市町村の枠を超えた広域的な連携と、民間の交通事業者の協力、そして「広域公共交通網形成計画」の策定が必要。近隣市町村と連携を密にして、課題を一つひとつ克服し、広域公共交通網の確立に向けて努力していく。

国土交通省北陸信越運輸局、長野県、北信広域連合、民間の交通事業者、北信6市町村で構成する「地域公共交通研究会」を通じて、国や県に対し、実効性のある広域交通網形成計画の策定や、公共交通の運営にあたっての財政支援などを強く要望していく。

民生課長

電動シニアカー購入補助は、売木村のみ。ただし、65歳以上の方で運転免許証自主返納、村民税非課税の条件が付く。近隣、県内の状況等を注視しながら、調査、研究を進めていきたい。

介護保険の対象は、要介護2以上、または軽度、要介護1以下でも、主治医や介護支援専門員等の判断や村が特に認める場合、特例給付として電動シニアカーのレンタルが対応可能となっている。要介護2以上の方が運転されるのは、現実的には難しいと考えている。

2. 集落支援員について

質問

「集落支援員」は、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してのノウハウ・知見を有した人材が、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落の巡回・状況把握等の実施などをするとされている。

村民から「集落支援員とは何をしている人か」とよく聞かれる。活動、行動内容などが知られていない。これでは、村民のために真剣に活動している皆さんが、気の毒である。村民に知ってもらい、とも必要かと思われる。

採用された方は、どのような活動、業務を行っているか。採用にあたっての募集は、公募なのか。また、時期・採用人数・採用職種について伺う。

村長

現在、村内で7名が集落支援員として活動をしている。

高齢者見守りサービスの実施と併せて健康づくり事業に2名、特産品を活かした地域おこし事業に2名、観光振興事業に2名、地域おこし協力隊の活動を継承し、集落の自主活動への支援事業に1名の合計7名。

業務の内容は、必ずしも誰でも

できるというものではないため、公募はしていない。

現員の内、飯山市から2名、栄村から1名、村民が4名。

個人で活動しているのではなく、役場や団体の組織の一員として活動しており、どのような役割を持って、活動をしているのか、ふう太ネット等でも広報していきたい。

民生課長

地域の維持と活性化を目的に、村内各集落の集会所で行われている介護予防教室「いきいき広場」の運営を社協正規職員と行っている。任用者数は2名。

産業企画室長

観光振興業務で1名、観光振興分野で1名、1月まで地域おこし協力隊で活動していた1名を2月から集落支援員としている。協力隊時代に活動してきた経験を活かして、今後はさらに地域に入り込み、地域と行政、地域と外とを結び、関係人口拡大などの取り組みを期待しているところ。

また、遊休荒廃農地の有効活用のために行っているそばの生産振興と、村内産そばの振興のため、農業振興公社で2名が活動している。打ち合わせ等は、随時行っている。



山崎 栄喜 議員

1. ホテルシユースベルクについて

質問

令和元年度観光施設特別会計補正予算に、浴場用る過装置更新工事費として2001万6千円、令和2年度同会計予算にエアコン設置工事費ほかで1384万5千円が計上されている。

さらに、第6次総合振興計画実施計画では、令和3年度から令和5年度までに畳の入れ替え、ボイラー更新、外装塗装工事などが計画されている。令和5年度までの工事費等の総額は1億円近くにも上る。

一方、公共施設等総合管理計画には「現状の施設利用率が極めて低い状況にあるため、今後、公共施設及び誘客施設として必要性を整理する」とある。

- ①令和2年策定予定の公共施設個別ごとの維持管理計画ができ、方針が決まる前に、多額の費用をかけて修繕を行うのはいかなものか。
- ②過去5年間のホテルの利用状況は。
- ③「今後、公共施設及び誘客施設として必要性を整理する」とは、どういうことか。

- ④購入したいという話があると耳にしたが事実か。事実なら、改修するよりも売ったらどうか。その場合に、補助金などの返還が必要か。
- ⑤大金をかけて修繕して、将来の見通しは。
- ⑥施設を廃止することも選択肢の一つ。

村長

- ④売却の話もあるが、まだ具体的にない。施設が利用できない、お客も付いていなければ売却交渉は不可能。
- ⑥廃止も選択肢の一つだが、今の時点ではない。

産業課長

- ①今後の方針を決定するまでは一定期間必要。その間修繕実施すべきと判断。

- ②(過去5年間の利用状況等を説明) (一番多い) 平成30年度の利用者数4591人、収入実績3413万5千円。夏と冬のトップシーズンのみ営業。
- ③廃止、売却も含めて検討していくこと。
- ④起債の返還等はない。

- ⑤多額の修繕費をホテル営業だけで回収することは困難。修繕せず営業を中止した場合、年間約1500人、4000泊以上のほとんどがなくなり、ホテル、リフト、テニスコートの売り上げで、年間約4千万円以上の減収となる。

再質問

- ①利用者数の一番多い平成30年度

でも営業した7か月間の稼働率は23%、年間では13%しかない。仮に、廃止した場合の取り壊し費用を考慮すると、安くても売却を。予算どおり修繕し売却した場合、今回の修繕分3300万円はどのくらいの価値として残るか。

- ②営業中止という話は、全員協議会や予算決算常任委員会では全く説明がない。風呂の湯の色が変わっているという話があった。希望者には馬曲温泉やパノラマランドの風呂を利用できるようにすれば、一つの魅力アップにつながる。

村長

- ①売却が最善の方法。令和2年度に価格の見積もりをしていく。営業が継続できる、客が付いている建物であれば、ベースの金額はある程度提示できる。
- ②サッカークの大会は、そこが使えると大きな影響が出てくる。合唱の合宿もある。どこかに振り替えるのはたぶん無理。その宿のお風呂が使えないとなかなか難しい。

再々質問

- ①客がすべて逃げるような答弁だが、パノラマランドや民間の宿泊施設へ誘導を。民間にとっても良いこと。
- ②廃止や売却を考えている施設の修繕を行うのは、ムダ金に終わってしまう。修繕の財源は基金を取り崩して充てるため、村民の理解が

得られない。修繕は中止するべき。

村長

- ①サッカークの大会は、村内の宿泊施設4〜5か所に配宿して、これ以上受け入れができないことも考えられる。合唱も、あの環境であるから受け入れできる。
- ②売却の際に、今回かける修繕費も含めて、残存価値があれば有利な条件で持っていける。

2. ふるさと納税について

質問

- ①スキーリフト券や入湯券、宿泊券を返礼品に加えることはできないか。
- ②成人式や還暦の同窓会等の機会にPRを行うてはどうか。
- ③役場窓口やファームス木島平など公共施設に申込書を置いてあるか。

産業企画室長

- ①リフト券や宿泊券も含め、多様な返礼品づくりに努める。
- ②③あらゆる機会を通じて、多くの方々の目に触られるよう進める。

3. 中学生を対象とした模擬議会の開催について

質問

中学生を対象に模擬議会の開催を。

教育長

実現に向けて、学校側にも働きかけていく。